

砂山地域まちづくり協議会

## 平成 28 年度 通常総会議案書

日時：平成 28 年 4 月 13 日(水)

午後 7 時から

会場：砂山小学校

砂山地域まちづくり協議会基本方針

みんなで話し合い、みんなで取り組み、  
ふれあう集落・地域を目指して

平成 28 年度砂山地域まちづくり協議会通常総会 次第

1 開 会

2 あいさつ 砂山地域まちづくり協議会 会長 伊與部 眞 士  
村上市神林支所 支所長 鈴木 芳 晴

3 来賓祝辞 村上市議会議員 川 崎 健 二 様

4 総会成立報告

5 議長選出

6 議事録署名人選任

7 議 事

議第 1 号 平成27年度事業報告及び収支決算の承認について

議第 2 号 平成28年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について

議第 3 号 砂山地域まちづくり協議会規約の一部改正について

議第 4 号 砂山地域まちづくり協議会役員の承認について  
新旧役員のあいさつ

8 議長退任

9 閉 会

議第1号

平成27年度事業報告及び収支決算の承認について

平成27年度事業報告及び収支決算について、監査報告書を付して別紙により承認を求めます。

平成28年4月13日 提出

砂山地域まちづくり協議会 会長 伊與部 眞士

平成28年4月13日 承認

砂山地域まちづくり協議会 総会議長 阿部 和夫

## 平成 27 年度事業報告

区 分	事業名 取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容
地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること	(1) 集落町内会事業の取り組み			
	1 区民ふれあい大会(牛屋)	10月11日 (日)	集落全体 約150人	牛屋区全体で行っている交流事業で、今年で10回目の開催となりました。子供からお年寄りまで一堂に会し、レクリエーションを行い触れ合うことで、区民の健康の増進と、区民同士の親睦を深めました。あいにくの雨で屋内での開催となりましたが、集落を3組に分けた競技会、カラオケなどでこれまで以上に盛り上がりました。
	2 区民ふれあい事業・どん どん焼き(福田)	区民ふれあい事業 7月26日 (日)、  どんどん焼き 1月11日 (月)	区民ふれあい事業 60人  どんどん 焼き 50人	区民ふれあい事業では、お幕場まで健康ウォークに出かけ、ビンゴゲーム等のレクリエーションを行い、その後、集落センターに戻ってみんなで流しそうめんを食べました。竹筒を流れるそうめんに、歓声と共に涼香を感じていました。 また、どんどん焼きは、かつては集落の各組ごとに行っていましたが、2年前からまちづくり事業に位置付け、伝統行事をめざし、集落全体で行っています。
3 七夕屋台の維持活動(北新保)	8月6日 (木)	区、小・中 子供・PTA 全87戸	七夕は北新保集落の伝統行事で、かつてから夏休みになると子どもたちが主体となって準備をしてきた。 当日集落内を引いて回る屋台の竹製フレームが古くなり、歪みやひび割れが生じていたので、伝統行事である七夕をこれまで以上に盛り上げていくため、屋台を新しく造り替え、8月6日の七夕の日は子どもも大人も一緒になってにぎやかに集落内を練り歩いた。	

区分	事業名 取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容
地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること	(1) 集落町内会事業の取り組み			
	4 七夕屋台の維持活動（長松）	8月6日 （木）	集落全体 全16戸	<p>以前は子どもたちが主体となっていた七夕ですが、少子化で子どもの数が減り、現在は父兄や役員も一緒になって継続してきました。</p> <p>今後も集落の伝統行事を守り、未永く続けていくため、劣化していた屋台の提灯の補修やバッテリーの交換を行い、8月6日の七夕の日には、みんなで集落内を廻りました。</p>
	5 赤松区周辺環境整備と区民懇談会（赤松）	9月27日 （日）	全世帯 45人	<p>昨年に引き続き集落内の環境整備活動と懇談会を行いました。赤松は新しい集落で、集落全体で実施する活動や行事はあまりありませんが、まちづくりの活動などをおして、少しずつ地域への関心と住民同士の交流が深まっています。</p>
	6 塩谷元気事業	①塩谷の歴史学習会 6月14日 （日）  ②盆踊り 8月14日 （金）  ③区民作品展 10月24日 （土）・25日 （日）  ④郷土料理講習会 11月29日 （日）	41人参加   約180人参加   参観者320人   25人参加	<p>集落の歴史を語り継ぎ、地域の伝統や魅力を再確認することを目的に、学習会を開催しました。</p> <p>小中学生が笛の担い手として参加して、若い人や帰省客など多くの方が参加しましたが、雨天のため早めに終了しました。</p> <p>砂山小学校のホールを借りて、毎年作品展を開催しています。絵画、書道、木工、手芸、写真など、53名から131点が出展されました。</p> <p>郷土料理である「大海（だいかい）」をみんなで作り、ふるさとの味を若い人たちにも伝承しました。</p>

区分	事業名 取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容
地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること	(1) 集落町内会事業の取り組み			
	7 集落課題解決応援事業			
	<p>集落の課題や集落全体で実施することなどについて、みんなで話し合い、共通の認識を持ち取り組むことで、住民同士のつながりを深め、住みよい集落づくりを応援するために行いました。2集落から申請があり、それぞれの課題について応援することができました。</p> <p>事業内容は下記のとおりです。</p>			
	獅子舞用提灯の修理張替え(牛屋)	8月の祭り行事で使用	牛屋区全体	<p>伝統行事用の提灯が修理できたことで祭りの機運も高まり、提灯行列では真新しい提灯を手にする光景が随所で見られ、祭りの雰囲気も大いに盛り上がりました。</p>
	稲荷山登山道の改修整備(塩谷)	登山道の補修・整備、周辺の草刈 7月5日(日)	塩谷区全体	<p>登山道の整備により、登山者が安心して利用できるようになりました。</p> <p>また、区民の協働により、活性化が図られました。</p>
子ども神輿台車作成(塩谷)	子ども神輿用台車の作成	子ども12人	<p>子どもが少なくなり、近年は子供神輿の巡行ができませんでしたが、台車を作成し少人数でも巡行できるようになりました。</p>	
町屋散策(塩谷)	10月11日(日)	一般参加者1600人	<p>市内外から大勢の来訪者があり、塩谷の文化遺産である町屋や集落の風情を知らせることができました。</p>	

区分	事業名 取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容								
(2)砂山地域事業の取り組み												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="341 405 557 804">1 お幕場の松林で行うイベント</td> <td data-bbox="557 405 738 804">10月12日 (月)</td> <td data-bbox="738 405 911 804">152人</td> <td data-bbox="911 405 1431 804"> <p>砂山地域の大切な財産であるお幕場で、日本の「白砂青松100選」にも選ばれた美しい松林を取り戻そうと、清掃活動(松葉掻き、草刈り等)を行い、わずかですが砂地を広げることができました。</p> <p>今後もこの取り組みを続けることで、少しずつ白い砂地を広げていきたいと思います。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 804 557 1189">2 砂山地域花いっぱい事業</td> <td data-bbox="557 804 738 1189">植栽日 5月24日 (日) 管理作業 6月～9月</td> <td data-bbox="738 804 911 1189">大池にアヤメの苗 300株を植栽 90人</td> <td data-bbox="911 804 1431 1189">冬には白鳥が訪れ見物客で賑わう大池を、冬以外の季節にも訪れてもらえるよう、アヤメの苗(300株)を植栽しました。</td> </tr> </table>					1 お幕場の松林で行うイベント	10月12日 (月)	152人	<p>砂山地域の大切な財産であるお幕場で、日本の「白砂青松100選」にも選ばれた美しい松林を取り戻そうと、清掃活動(松葉掻き、草刈り等)を行い、わずかですが砂地を広げることができました。</p> <p>今後もこの取り組みを続けることで、少しずつ白い砂地を広げていきたいと思います。</p>	2 砂山地域花いっぱい事業	植栽日 5月24日 (日) 管理作業 6月～9月	大池にアヤメの苗 300株を植栽 90人	冬には白鳥が訪れ見物客で賑わう大池を、冬以外の季節にも訪れてもらえるよう、アヤメの苗(300株)を植栽しました。
1 お幕場の松林で行うイベント	10月12日 (月)	152人	<p>砂山地域の大切な財産であるお幕場で、日本の「白砂青松100選」にも選ばれた美しい松林を取り戻そうと、清掃活動(松葉掻き、草刈り等)を行い、わずかですが砂地を広げることができました。</p> <p>今後もこの取り組みを続けることで、少しずつ白い砂地を広げていきたいと思います。</p>									
2 砂山地域花いっぱい事業	植栽日 5月24日 (日) 管理作業 6月～9月	大池にアヤメの苗 300株を植栽 90人	冬には白鳥が訪れ見物客で賑わう大池を、冬以外の季節にも訪れてもらえるよう、アヤメの苗(300株)を植栽しました。									
(3)神林地区敬老会への参画												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="341 1263 738 1478">1 神林地区敬老会への参画</td> <td data-bbox="738 1263 911 1478">6月20日 (土)</td> <td data-bbox="911 1263 1431 1478"> <p>対象者 469人、参加者 155人 33.0%</p> <p>神林平均 30.5%</p> <p>各集落の協力により、敬老会への参加者の支援を行うことができました。</p> </td> </tr> </table>					1 神林地区敬老会への参画	6月20日 (土)	<p>対象者 469人、参加者 155人 33.0%</p> <p>神林平均 30.5%</p> <p>各集落の協力により、敬老会への参加者の支援を行うことができました。</p>					
1 神林地区敬老会への参画	6月20日 (土)	<p>対象者 469人、参加者 155人 33.0%</p> <p>神林平均 30.5%</p> <p>各集落の協力により、敬老会への参加者の支援を行うことができました。</p>										

## 役員会開催状況

構成;牛屋2名、福田2名、北新保2名、長松2名、赤松2名、塩谷5名、合計15名

回数	日時	内容	出席
第1回	平成27年4月21日	集落課題解決応援事業及び花いっぱい事業について	15名
第2回	平成27年7月3日	集落課題解決応援事業、花いっぱい事業及びお幕場イベントについて	11名
第3回	平成27年10月1日	集落課題解決応援事業、今年度事業の進捗状況について	11名
第4回	平成27年11月26日	お幕場事業報告、来年度事業の方向性について	10名
第5回	平成28年2月22日	平成27年度事業報告及び決算見込み、平成28年度事業計画案及び予算案について	14名
第6回	平成28年3月16日	平成28年度通常総会議案書について(現・新運営委員)	21名

※第6回は新運営委員にも出席していただいたので、15名以上になっています。

## お幕場イベント検討部会開催状況

構成;砂山地域まちづくり協議会運営委員6名、集落選出部会員9名 合計15名

回数	日時	内容	出席
第1回	平成27年6月24日	部会長・副部会長の選出、お幕場イベントの内容について	15名
	平成27年7月13日	部会長・副部長打合せ	2名
第2回	平成27年7月21日	イベントの内容について	15名
第3回	平成27年9月1日	イベントの内容検討、役割担当について	16名
	平成27年10月4日	部会長・副部長打合せ	2名
	平成27年10月12日	イベント実施日(参加者152名)	17名
第4回	平成27年11月10日	今年度事業の実績及び検討反省について	12名

## 花いっぱい事業検討部会開催状況

構成;砂山地域まちづくり協議会運営委員7名、集落選出部会員7名 合計14名

回数	日時	内容	出席
第1回	平成27年5月7日	部会長・副部会長の選出、事業の内容について	13名
	平成27年5月25日	花いっぱい事業実施日(90名参加)	14名
第2回	平成27年6月4日	植栽内容検討及び今後の管理について	11名
草刈り・施肥等管理作業 平成27年6月7日～9月30日 4回 延べ30名			
第3回	平成27年9月3日	来年度の取り組みについて	10名
第4回	平成27年11月18日	来年度の取り組みについて	12名



平成27年度 収支決算書

(単位：円)

収入

区 分	決算額	予算額	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,758,000	1,758,000	0	
2 諸収入	224,758	225,000	▲ 242	繰越金224,601円、利子157円
合 計	1,982,758	1,983,000	▲ 242	

支出

(単位：円)

区 分	決算額	予算額	比 較	説 明
1 地域振興交流経費	836,844	857,000	▲ 20,156	1区民ふれあい大会(牛屋) 交流会費、消耗品、カラオケリース等 184,848円 2区民ふれあい事業・どんどん焼き(福田) 流しそうめん経費、交流会費等118,043円 3七夕屋台の維持修繕(北新保) 材料費、労務費 80,718円 4七夕屋台の維持修繕(長松) 小型提灯80個、バッテリー2個 60,844円 5赤松区周辺環境整備と区民懇談会(赤松) 子供用おやつ、ビンゴ経費等 86,676円 6塩谷元気事業 盆踊り(屋台用食料品、用具費等286,195円) 区民作品展(出品者例、消耗品等67,251円) 講演会(歴史学習会、郷土料理講習会97,965円) 7集落課題解決応援事業 牛屋(獅子舞用提灯の修理張替) 98,000円 塩谷(稲荷山登山道の改修整備) 69,000円 塩谷(子ども神輿台車作成) 49,000円 塩谷(町屋散策) 30,000円
1区民ふれあい大会(牛屋)	120,000	120,000	0	
2健康ウォーク等・どんどん焼き(福田)	80,000	80,000	0	
3七夕屋台の維持活動(北新保)	70,000	70,000	0	
4七夕屋台の維持活動(長松)	60,844	77,000	▲ 16,156	
5赤松区環境整備と懇談会(赤松)	80,000	80,000	0	
6塩谷元気事業	180,000	180,000	0	
7集落課題解決応援事業	246,000	250,000	▲ 4,000	
2 砂山地域事業	412,007	450,000	▲ 37,993	
1お幕場の松林で行うイベント	241,456	250,000	▲ 8,544	清掃用具・廃棄物処理費用 168,102円、参加者昼食費用 53,800円、参加者飲み物代 12,352円、保険 6,500円、チラシ用紙 702円
2砂山地域花いっぱい事業	170,551	200,000	▲ 29,449	あやめ苗・培養土・肥料等 132,570円、参加者飲み物代 10,291円、保険 4,000円、看板設置 9,536円、消耗品 14,154円
3 組織運営経費	533,540	631,000	▲ 97,460	
1報償費	324,000	393,000	▲ 69,000	会長1名 30,000円、副会長1名 20,000円 監事2名 4,000円、運営委員・代議員 270,000円
2会議費	15,608	22,000	▲ 6,392	お茶代等
3事務費	5,632	15,000	▲ 9,368	振込手数料、ファイル
4広報費	95,300	108,000	▲ 12,700	神林地区各まちづくり協議会の合同号2回 85,680円、砂山地域単独号3回 9,620円
5集落連絡費	93,000	93,000	0	牛屋、福田、北新保、長松、赤松各2人×3,000円×5集落=30,000円、塩谷21人×3,000円=63,000円
4 予備費	0	45,000	▲ 45,000	
1予備費	0	45,000	▲ 45,000	
合 計	1,782,391	1,983,000	▲ 200,609	

※区分ごとの金額の流用ができるものとする。

収入済額 1,982,758 円      支出済額 1,782,391 円      次年度繰越額 200,367 円

## 平成 27 年度 監査報告書

規約第19条第1項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を同条第2項の規定により次のとおり報告します。

### 第1 監査の対象

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの会計年度を監査の対象とした。

### 第2 監査方法

事業報告書、収支決算書、通帳及び出納簿について、事務局が管理する証拠書類と照合するとともに、会長及び事務局から説明を聴取して監査した。

### 第3 監査期日



平成28年3月31日

### 第4 監査の結果

監査に付された事業報告書、収支決算書、通帳、出納簿及びその他添付書類について照合した結果、いずれも適正に処理されていると認めた。

平成28年3月31日

砂山地域まちづくり協議会 会長 伊與部 眞士 様

監事 本間善秋   
監事 小林量平 

議第2号

平成28年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

平成28年度事業計画(案)及び収支予算(案)について、別紙案により承認を求めます。

平成28年4月13日 提出

砂山地域まちづくり協議会 会長 伊與部 眞士

平成28年4月13日 承認

砂山地域まちづくり協議会 総会議長 阿部 和夫

## 平成 28 年度事業計画（案）

区 分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容
地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。	(1) 集落町内会事業の取り組み			
	1 区民ふれあい大会（牛屋）	10月9日	集落全体 150人	事業の目標：集落交流の大イベントです。区民の健康づくりと親睦のために、昨年より多くの参加を目指して行います。
				事業内容：午前の部・・・軽スポーツ 午後の部・・・カラオケ、餅つき大会 バーベキュー大会 各団体が企画し、集落をあげて行います。
	2 健康づくりウォーク（福田）	7月24日	集落全体 100人	事業の目標：地域の豊かな自然資源であるお幕場森林公園でのウォーキングを楽しみながら、世代間の交流を促進し、住民間の絆を深めます。
				事業内容：健康ウォーク、ピンゴゲーム、室内カーリング、バーベキュー等で区民の交流を図ります。
	3 七夕屋台の維持活動（北新保）	8月6日	区、小・中子供・PTA 40～50人	事業の目標：集落のみんなが参加する伝統行事です。バッテリーを交換することで、賑やかに集落を練り歩きます。
				事業内容：七夕屋台夜間照明用のバッテリーが老朽化し、引き回し時間の照明に対応できなくなったため、交換及び電球、配線の更新を行います。
	4 七夕屋台の維持活動（長松）	7月～8月	集落全体 20人	事業の目標：子供の数が減り、父兄・役員が中心になって継続してきた伝統行事を今後も末長く続けていくため、七夕屋台の維持活動を行います。
事業内容：子どもが減り、七夕屋台の組み立てや飾りつけが困難になってきているため、屋台を組み立てたまま収納できる格納庫を設置します。				
5 赤松区懇談会とレクリエーション（赤松）	10月	集落全体（26世帯）	事業の目標：環境活動を通して、地域への関心と住民同士の交流を深めます。	
			事業内容：北新保ゲートボール場でゲートボール大会とその後に住民懇談会を行い、地域住民の交流を図ります。	
6 塩谷元気事業	8月～11月	集落全体	事業の目標：区民の持っている力を発揮し合い、区の活性化を図ります。	
			事業内容： 1 盆踊り 8月14日 2 区民作品展 10月22(土)・23日(日) 3 講演会、講習会 時期未定 塩谷の歴史学習会など	

	7 集落課題解決応援事業	4～3月	事業集落全体	事業の目標:これまで集落で課題となっていたことを行うことを通して、住民同士のつながりを深め、住みよい集落づくりを応援する。
(2) 砂山地域事業の取り組み				
	1 お幕場の松林で行うイベント	(部会で検討しお知らせいたします)	砂山地域	昨年から始めたお幕場クリーン作戦を継続し、砂山地域の大切な財産であるお幕場の美しい景観を取り戻す取り組みを行う。 子どもも参加しやすいよう工夫する。
	2 砂山地域花いっぱい事業	植栽日予定 4月29日		砂山地域の観光資源である大池に、冬以外の季節も地区内外から多くの人を訪れてもらえるよう、昨年を引き続き、大池にアヤマの苗等を植栽する。
(3) 神林地区敬老会への参画				
	1 神林地区敬老会への参画	6月18日 (土)	砂山地域対象者	敬老会参加者の支援を行う。

平成28年度 収支予算（案）

（単位：円）

収 入

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,746,000	1,758,000	▲ 12,000	人口按分による減額
2 繰越金	200,367	0	200,367	繰越金
3 諸収入	633	225,000	▲ 224,367	利子 ※前年度は繰越金と利子の合計
合 計	1,947,000	1,983,000	▲ 36,000	

支 出

（単位：円）

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域振興交流経費	900,000	857,000	43,000	事業計画書のとおり
1区民ふれあい大会(牛屋)	120,000	120,000	0	
2健康ウォーク等・どんどん焼き(福田)	80,000	80,000	0	
3七夕屋台の維持活動(北新保)	80,000	70,000	10,000	
4七夕屋台の維持活動(長松)	80,000	77,000	3,000	
5赤松区環境整備と懇談会(赤松)	80,000	80,000	0	
6塩谷元気事業	180,000	180,000	0	
7集落課題解決応援事業	280,000	250,000	30,000	
2 砂山地域事業	400,000	450,000	▲ 50,000	
1お幕場の松林で行うイベント	220,000	250,000	▲ 30,000	参加想定150人×2回 飲料水27,000円、保険15,000円、チラシ3,000円、昼食(おにぎり、カップみそ汁、ガスレンタル、箸その他)110,000円、リースづくり25,000円、予備40,000円
2砂山地域花いっぱい事業	180,000	200,000	▲ 20,000	参加想定200人 あやめ代300株×単価350円×1.08=113,400円、培養土15,000円、飲料13,500円、保険5,000円、土壌改良剤6,000円 その他27,100円
3 組織運営経費	631,000	631,000	0	
1報償費	393,000	393,000	0	会長1名30,000円、副会長1名20,000円、監事2名4,000円、運営委員13名195,000円(1人15,000)、代議員24,000円(1人1,000円)、検討部会員16人120,000円(1人7500円)
2会議費	22,000	22,000	0	お茶代等
3事務費	15,000	15,000	0	ファイル等
4広報費	108,000	108,000	0	神林地区各まちづくり協議会の合体号3回102,000円、砂山地域単独号 6,000円
5集落連絡費	93,000	93,000	0	牛屋、福田、北新保、長松、赤松各2人×3,000円×5集落=30,000円、塩谷21人×3,000円=63,000円
4 予備費	16,000	45,000	▲ 29,000	
1予備費	16,000	45,000	▲ 29,000	
合 計	1,947,000	1,983,000	▲ 36,000	

※区分ごとの金額の流用ができるものとする。

議第3号

砂山地域まちづくり協議会規約の一部改正について

砂山地域まちづくり協議会規約を、別紙のとおり改正したいので承認を求めます。

平成28年4月13日 提出

砂山地域まちづくり協議会 会長 伊與部 眞士

平成28年4月13日 承認

砂山地域まちづくり協議会 総会議長 阿部 和夫

「別 紙」

砂山地域まちづくり協議会規約（平成 24 年 3 月 9 日制定）の一部を次のように改正する。

別表 I（第 6 条関係）長松の項代議員として選出する人数の欄を「2 名」に改める。

附 則

改正後の規約は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。



議第3号 砂山地域まちづくり協議会規約新旧対応表

新			旧		
別表 I (第6条関係)			別表 I (第6条関係)		
集落	代議員として選出する人数	役員として選出する人数	集落	代議員として選出する人数	役員として選出する人数
牛屋	4名	2名	牛屋	4名	2名
福田	4名	2名	福田	4名	2名
北新保	4名	2名	北新保	4名	2名
長松	<u>2名</u>	2名	長松	<u>3名</u>	2名
赤松	3名	2名	赤松	3名	2名
塩谷	6名	5名	塩谷	6名	5名
合計	<u>23名</u>	15名	合計	<u>24名</u>	15名

議第4号

砂山地域まちづくり協議会役員の承認について

砂山地域まちづくり協議会役員の選出について、規約第7条第2項の規定により次のとおり承認を求めます。

平成28年4月13日 提出

砂山地域まちづくり協議会 会長 伊與部 眞士

平成28年4月13日 承認

砂山地域まちづくり協議会 総会議長 阿部 和夫

役 職	新任者	前任者
会 長	瀬 賀 秀 雄	伊與部 眞 士
副会長	岸 一 彦	遠 藤 壽
監 事	勝 間 修 二	小 林 量 平
監 事	諏訪間 安 彦	本 間 善 秋

(敬称略)

# 通常総会資料

# 砂山地域まちづくり計画

## 1 地域の特徴、課題

砂山地域は、「お幕場」を中心とした広大な松林や「大池」、平成の名水百選に選ばれた清流「荒川」、この清流が流れ込む日本海など、とても美しい自然に恵まれた地域です。

ここに住んでいる人は、地域に愛着を持ち、昔からの伝統行事や文化、町並みなどをこの地域の誇れる財産として継承してきました。

自然や伝統のほかにも、自慢できる美味しい農産物や魚介類、これを使った郷土料理、そして何よりもあたたかい人とのつながりがあります。

近年は、他の多くの地域と同様に、働く場が少ない、若者が定住しない、子供が少ない、高齢化に歯止めが掛からないなど共通の課題も抱えていますが、6集落で760世帯、2,300人近くの方が生活しています。

これからも、一人ひとりが触れ合いながら、みんなが安心して暮らすことができ、「この砂山地域に住んで良かった」と思える集落・地域にしようと取り組んでいきます。

### 砂山地域の特徴

#### ※砂山地域6集落の特徴

区が中心となり、住民同士のつながりをつくり、集落間の連携を図っています。防災、伝統文化、環境整備、公共施設の管理活動など集落内にある消防団や高齢者の団体・PTAなど各種団体と住民一人ひとりが協力し合って、より住みよい集落を目指して活動しています。また、赤松集落は平成17年からの新しい集落です。みんなで考えた事業を通してコミュニティづくりに取り組んでいます。

#### ※清流「荒川」に面した牛屋・福田集落

集落の南側の平成の名水「荒川」と面し、その堤防からは、田園の広さを肌で感じ取ることができます。堤防には桜が植栽され、春は桜、夏は清流のかがやき、秋には色合いが変わりゆく田園の風景が眺められ、一年を通してウォーキングなどを楽しめる憩いの堤防を有しています。

また両集落では、祭礼に獅子踊りが行われます。数か月前から準備に取り掛かり、集落全体で伝統の継承に取り組んでいます。

#### ※砂丘地に位置する北新保・長松・赤松集落

砂山地域の西側は、砂丘地が高台を形成しています。北新保・長松・赤松集落はこの砂丘地に位置しています。砂丘地の畑は、柔らかく糖度が高いやわはだねぎの産地として有名です。また「お幕場」を擁する広大な「お幕場森林公園」や白鳥の飛来する「大池」には大勢の人が訪れます。

#### ※日本海に面する塩谷集落

塩谷集落は、北前船の寄港地として栄えた港町です。伝統的な妻入りの町屋は、歴史的な景観を感じさせます。毎年秋には、町屋散策のイベントで大勢の人が訪れます。町屋の他に御沢仏を納めた「円福寺」、新潟県で一番低い山「稲荷山」、塩谷大祭が行われる「塩竈神社」などたくさんの歴史的財産や自然景勝に恵まれた集落です。

#### ※砂山地域の三つの宝

##### ○日本の白砂青松百選「お幕場」

日本の白砂青松百選は、社団法人・日本の松の緑を守る会が選定した日本の美しい松原を伴った海岸のことです。江戸中期1700年代から江戸の終わり頃までの村上藩当時、お殿様の遊園・行楽の場所としてつくられたといわれています。一帯は松と白砂と苔の緑の景色だったということで、今もその面影を残しています。毎年5月に村上藩のあった頃を偲び、お幕場茶会が開かれています。

##### ○平成の名水百選「荒川」

「荒川」は、平成20年6月に環境省が発表した「平成の名水百選」に選ばれました。選定対象は中・下流域で関川村、村上市、胎内市に及びます。砂山地域の人達は、昔からこの名水の恵みを受けています。

##### ○お幕場森林公園・大池

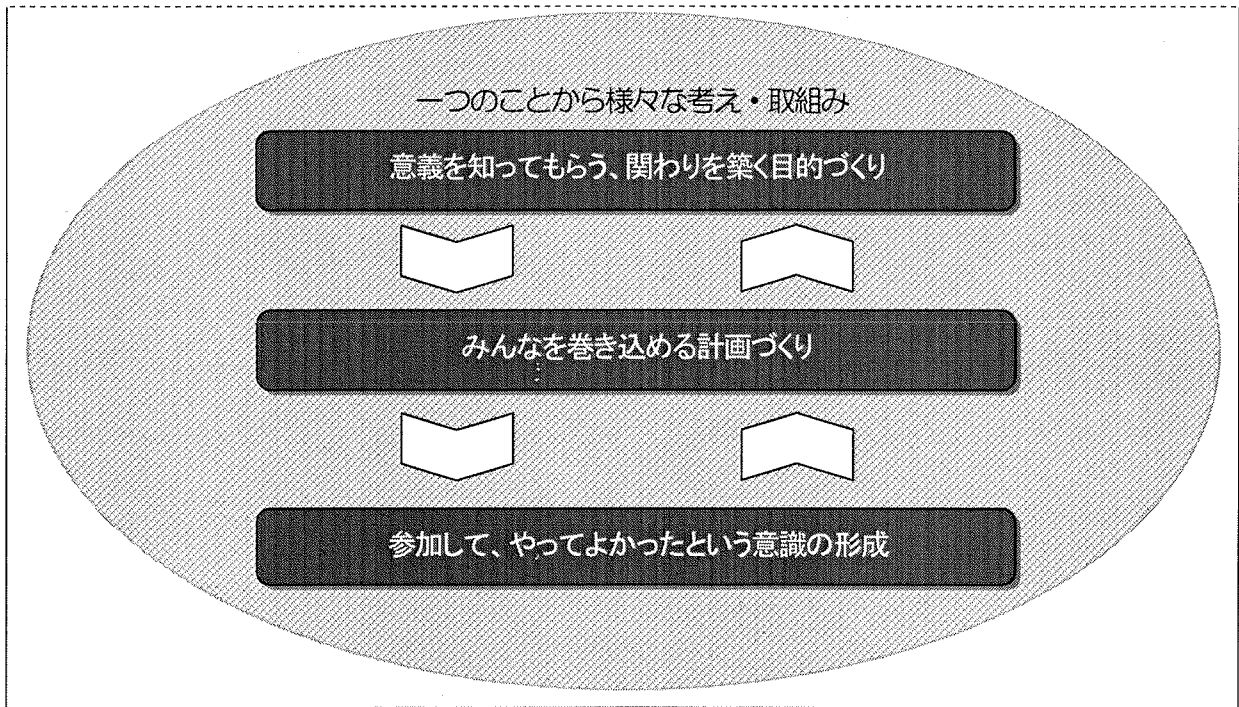
塩谷から岩船までの海岸約3kmの間、国道345号線と海に挟まれた美しい赤松林が続いています。この一帯を「幕場森林公園」呼び、広さは83haにも及びます。公園の中には遊歩道が整備され、大勢の方が散策に訪れています。この赤松林に囲まれた「大池」は、広さ約3haの砂丘湖です。ハクチョウの飛来地としても知られハクチョウの数は年々増加し、今では1,000羽を超えるほどになっています。

2 地域のまちづくりの基本方針、将来像(目標年度:平成29年度)

みんなで話し合い、みんなで取り組み、ふれあう集落・地域を目指して

3 具体的な取り組みの方向性、実施事業等(計画年度:平成27年度～平成29年度)

取り組みの方向性や実施する事業
<p>集落町内会、地域の行事や事業に参加してもらうにはどうしたらいいか。みんなのアイデアを出し合い、みんなで話し合うことで取り組み、次へつなげる取り組みを行う。</p>
<p>平成24年度から平成26年度までの事業内容と成果や課題は次のとおりです。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>※集落事業</b></p> <p>各集落ともアイデアを出し合い、その集落の特性を踏まえ色々な内容で交流を主体とした事業を行ってきました。同じ集落にいても、普段なかなか顔を合わせることが少ない人たちが笑顔で話したり、顔見知りになったりすることで住民同志の一体感が高められてきました。</p> <p>集落事業は、世代間が交流することで地元を大事に思う、愛着を感じてもらい始めとして、これからはより大勢の方々の参加での取り組みが必要です。</p> <p><b>※砂山地域事業</b></p> <p>砂山地域の住民がみんなすばらしいと感じている清流「荒川」と白砂青松の「お幕場」を舞台に事業を行い、大勢の方々の協力と参加で交流を図ってきました。</p> <p>「荒川」には、砂山をアピールしようということで堤防に花を植栽し、地域で一つのことをすることで、初めて会う人同士でも親近感が得られたものと思います。また、「お幕場」でのイベントでは、様々な趣向を凝らし企画し、家族やチームで散策してもらったことで、砂山地域にしかない広大な松林の価値を感じてもらったものと思います。</p> <p>しかし、準備する側、参加する側といった面が見受けられ、どうしてその事業を行うのかその目的をお知らせし、また行ったことが形として残ることで、やりがいを感じてもらおうという参加者主体の計画づくりに欠けていたところがありました。</p>
<p>平成27年度から平成29年度までの計画では</p> <p>前述のことを踏まえ、これから3年間の事業実施にあたっては、どうしてその事業を行うのか、その目的を充分お知らせする計画づくりを行うこととします。</p> <p>また、一つの事業を通して、参加した人はもとより地域の人たちが「私たちの砂山地域には、こんないいところがある。今度みんなで行ってみよう。昔のいわれや写真などを知りたい。」というように、参加したことへの充実感を高め、地域に関心を持てる事業づくりを行うこととします。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>※集落町内会事業の取り組み</b></p> <p>集落活動は、砂山地域まちづくりの基本です。集落事業を大事にすることで、足元をしっかり見つけ、地域全体のつながりやふれあいを深めていくこととします。この実現ため、集落事業においても、事業の目的をお知らせすることで、共通した目的意識のもとで集落事業を取り組むものとしてします。</p> <p><b>※砂山地域事業への取り組み</b></p> <p>花を使った環境づくり及び「お幕場」を活かした事業を計画し、地元に関心を持てる取り組みを行い、関心を持つことで砂山地域のまちづくりに波及していけるよう取り組みます。</p>



#### 4 事業計画年度

事業項目	実施年度			備考
	27	28	29	
集落町内会事業の取り組み	→			事業の目的を周知し、気持ちを一つにして取り組みましょう
砂山地域事業の取り組み	→			
神林地区敬老会への参画	→			該当の方の参加を支援していきます

参考：砂山地域のデータ

集落名	世帯	人口	15未満	55以上	65以上	農家数	平均年齢	高齢化率
牛屋	120	452	42	228	151	63	51.5	33.6
福田	96	338	27	177	123	39	52.7	35.4
北新保	87	310	37	250	95	48	47.4 (推計)	30.6 (推計)
(さつき園)	98	98	0	0	98	0	不明	不明
長松	16	69	11	31	18	14	46.4	25.7
赤松	26	77	26	5	4	0	29.0	5.1
塩谷	319	966	83	500	354	3	52.0	50.8
合計	762	2,310	226	1,191	843	167	52.2 (推計)	36.1 (推計)

※世帯、人口は平成27年1月1日住民基本台帳より。15未満、55以上、65以上人口、平均年齢、高齢化率は、平成26年4月1日住民基本台帳より。また(推計)とあるのは、さつき園単独の数値がないためです。

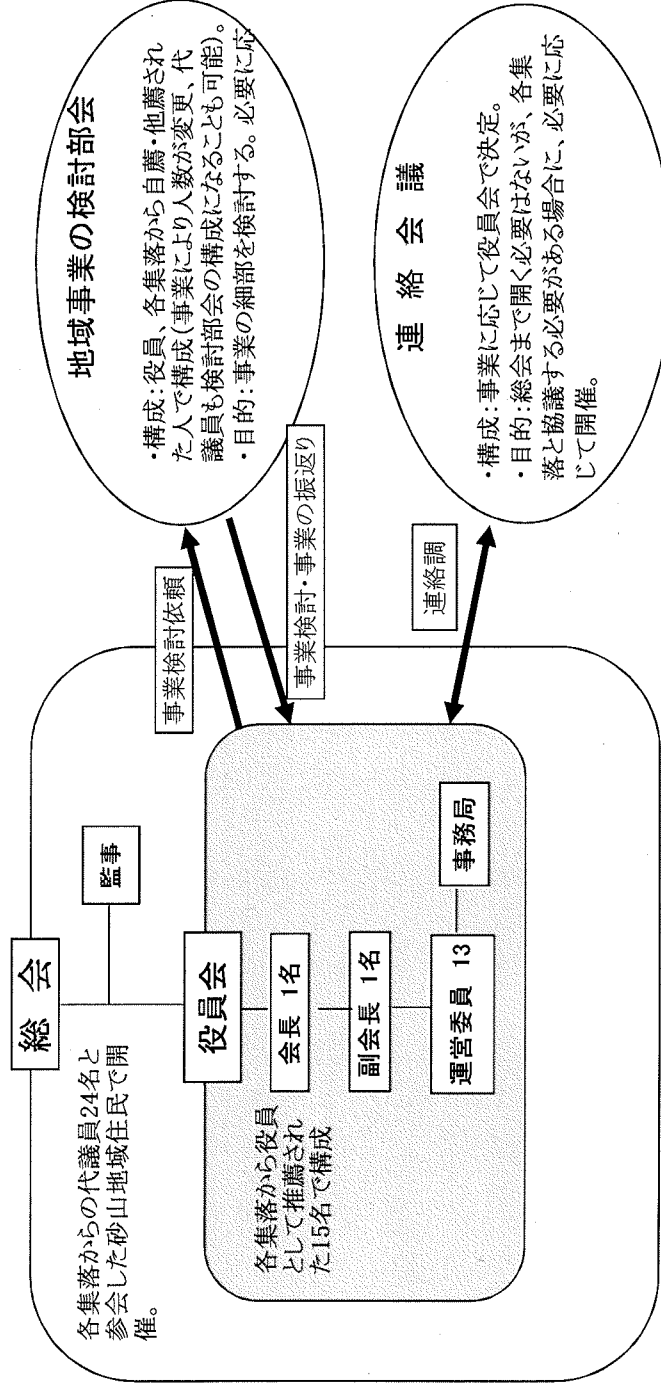
※農家数は、平成22年農林業センサスより。

砂山地域まちづくり協議会構成

1 集落代表者の選出

区分	集落代表者の内訳			計
	代議員	運営委員		
牛屋	4	2		6
福田	4	2		6
北新保	4	2		6
長松	3	2		5
赤松	3	2		5
塩谷	6	5		11
計	24	15		39

2 組織図



3 地域事業検討及び連絡体制

平成28年度 役員名簿

(敬称略)

集落	氏名	備考
牛屋	石田省一	
牛屋	石田忠善	
福田	田中拓郎	
福田	佐藤志津子	
北新保	小田清	
北新保	岸一彦	
赤松	武者雄作	
赤松	岡崎恵	
長松	小林正彦	
長松	岸正浩	
塩谷	瀬賀秀雄	
塩谷	田村力栄	
塩谷	増田二葉	
塩谷	斎藤昌弘	
塩谷	田村勝也	

監事名簿

(敬称略)

集落	氏名	備考
福田	勝間修二	
塩谷	諏訪間安彦	

平成28年度 代議員名簿

(敬称略)

集落	氏名	備考
牛屋	石田善雄	
牛屋	遠山利一	
牛屋	小林善太郎	
牛屋	石田保	
福田	櫻井和明	
福田	田中早苗	
福田	田中千鶴子	
福田	櫻井明	
北新保	松村良平	
北新保	川崎一敏	
北新保	川崎一彦	
北新保	川崎巳喜男	
赤松	川崎昭子	
赤松	瀬賀剛	
赤松	田島純	
長松	岸峯晴	
長松	岸慶治	
長松	阿部和夫	
塩谷	野澤聡	
塩谷	田村さと子	
塩谷	斎藤通子	
塩谷	野澤和衛	
塩谷	田村亮	
塩谷	野澤和宏	



## 砂山地域まちづくり協議会規約

平成 24 年 3 月 9 日制定

平成 25 年 4 月 9 日改正

### (目的)

第 1 条 本会は、砂山地域に暮らす住民が地域の個性や課題をお互いに話し合い、協力して取り組むことで、住みやすい地域を形成していくことを目的とする。

### (名称)

第 2 条 本会は、砂山地域まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

### (事務所及び所在地)

第 3 条 本会の事務所は、村上市役所神林支所地域振興課自治振興室に置く。また、本会の所在地は、事務所の所在地と同じ村上市岩船駅前 56 番地に置く。

### (事業)

第 4 条 本会は、第 1 条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

### (構成)

第 5 条 本会は、砂山地域に居住する人及び砂山地域で事業を実施する個人若しくは法人又は砂山地域で活動する各種団体（以下「構成員」という。）をもって構成する。

### (代議員及び役員を選出)

第 6 条 本会は、集落区長（以下「区長」という。）から別表 1 のとおり代議員及び役員を選出を受ける。ただし、別表 1 の人数には、できる限り区長を含むものとする。

### (役員)

第 7 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 1 名
- (3) 監事 2 名
- (4) 運営委員 13 名

2 会長、副会長及び監事は、役員会において選出し、総会の承認を得る。運営委員は役員として区長から選出された者で会長、副会長以外の者があたる。

(役員職務)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。
- 4 運営委員は、本会の運営について審議する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期終了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(代議員)

第10条 代議員は、通常総会及び臨時総会において役員会が提案する議題を審議し、議決する。

- 2 代議員任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 補欠により選出された代議員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、役員会及び連絡会議とする。

(総会)

第12条 総会は、構成員で参会した者及び代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
- 3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の3分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。
- 4 総会の議長は、総会において代議員のうちから選出する。
- 5 総会は、役員及び代議員のそれぞれ2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 6 総会の議事は、代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
  - (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
  - (2) 規約の制定及び改正に関すること。
  - (3) 会長、副会長及び監事の承認に関すること。
  - (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
  - (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第13条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 代議員出席者数、参会構成員数及び役員出席者数
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第14条 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

- 2 役員会は、会長、副会長及び運営委員をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。
- 3 役員会は、役員会を構成する者の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 4 協議会に、事業実施のための検討部会を設置することができる。検討部会の会務は、役員会で別に定める。

(連絡会議)

第15条 連絡会議は、事業について各集落と、必要な事項を協議することを目的とし、会長が必要に応じ招集できるものとする。

- 2 連絡会議の構成は、事業に応じて役員会で決定し、会長が議長となる。
- 3 連絡会議は、参集依頼した構成員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

(事務局)

第16条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

- 2 事務局は、神林支所地域振興課自治振興室に置く。
- 3 事務局は、会務及び会計を掌握する。

(会計)

第17条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、補助金、委託料及びその他収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第18条 本会の事業計画及び収支予算は、役員会の承認を得た後、総会の議決を得なければならない。

(監査)

第 19 条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び基金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(書類及び帳簿の備付け)

第 20 条 本会の事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(その他)

第 21 条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

#### 附 則

この規約は、平成 24 年 3 月 9 日から施行する。

改正後の規約は、平成 25 年 4 月 9 日から施行する。

別表 1 (第 6 条関係)

集 落	代議員として選出 する人数	役員として選出 する人数
牛屋	4 名	2 名
福田	4 名	2 名
北新保	4 名	2 名
長松	3 名	2 名
赤松	3 名	2 名
塩谷	6 名	5 名
合計	24 名	15 名